

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)から9月30日(月)にかけて秋の全国交通安全運動が行われました。20日(金)には内船駅前で黄色い羽根の配付や道の駅とみざわ前で街頭指導所を設置して南部茶・ペットボトルを渡し、運転している皆さんへ安全運転を呼びかけました。

また、この取り組みの一環として9月20日(金)にみどり幼稚園児、9月30日(月)に保育所園児による交通安全パレードが実施されました。



みどり幼稚園園児による秋の交通安全出発式

運動期間は終わりましたが、交通事故ゼロ社会を目指し、運転するひとりと子ども達や社会すべての人のために、安全運転に心がけるようお願い致します。



栄・睦保育園児による交通安全運動



国道での街頭指導



黄色い羽根の配布

100歳おめでとう



記念撮影

本郷の望月つや子さんが100歳とられました。

望月 つや子さん

大正2年9月25日生まれ

南部町本郷出身

昭和7年6月7日、身延町の望月久光さんとご結婚され、子どもを5人授かりました。

現在は週2回デイサービスに行っており、元気に過ごしています。

本当におめでたうございます。

山梨県障害者文化展

8月28日(水)から9月2日(月)の6日間、第16回山梨県障害者文化展が甲府市の山交百貨店で行われ、県内の障害者の作成した手芸・絵画・文芸など千点以上の作品が展示されました。

本町からも23点の出品があり、そのうち、手芸部門では芦沢映枝さん(南部)の「カーディガン」が山梨県障害者福祉協会理事長賞に輝きました。芦沢さんは昨年の知事賞に引き続き二年連続の受賞となりました。おめでとうございます。



受賞作品



芦沢映枝さん

軽自動車またはバイクをお持ちの方へ

登録内容の変更手続きはお済みですか？

軽自動車税は、毎年4月1日現在で登録のある原動機付自転車、軽自動車、軽二輪車、小型二輪、農耕用トラクターなどの所有者に対して課税される町税です。“主たる定置場”（自宅や事業所など主に車両を置いておく場所）が町内にある方は、軽自動車税は南部町に納めなければなりません。そのため、町内を定置場にしているのに車検証などの登録住所が違う方は、住所変更等の手続きをする必要があります。

※これに対して自動車税は県税で、普通自動車などの所有者に課税されます。定置場が町内の場合は山梨県に税金を納めなければなりません。

上記以外にも登録の内容が変更した場合の申告は法律で義務づけられていて、手続きをしないと条例で罰せられる場合があります。

こんな時は、登録、登録内容の変更、抹消（廃車）手続きをしてください！

- ・買った、譲ってもらったまたは、売った、譲った。
- ・住所や氏名が変わった。
- ・所有者が亡くなった。
- ・壊れて乗れなくなった。
- ・バイクの排気量を変更した。
- ・盗難にあったまたは紛失した。

手続きをおこたると…

- ・該当の車両がないのに税金の通知が来る。
- ・リコールの案内、税金や保険の通知が届かない。
- ・盗難や事故のときに所有者や使用者の確認が遅れる。
- ・悪意のある無申告者には10万円以下の過料が科せられることも。

軽自動車税と自動車税の違い

	年度途中での取得	年度途中での廃車
軽自動車税	当該年度分は課税されません	1年間分の課税／月割の還付なし
自動車税	月割りで課税	月割の還付あり

手続きは4月1日までに！

軽自動車税は、車両を売ったり譲ったりした場合でも4月1日現在で登録のある方（注意1）に課税されますので、それまでに名義変更等の手続きをしてください。また、バイク等が壊れて乗れなくなっても手続きを怠りそのままにしておくと、翌年度以降も引き続き課税されます。

（注意1）4月1日に廃車等の手続きをした場合は有効です。4月2日以降に手続をした場合はその年度分の税金が課税されます。

車検時納付は絶対ダメ！！

軽自動車税は車検時ではなく、納期限の4月30日（30日が土日祝日の場合は次の平日）までに必ず納付してください。納期限までに納付がない場合は、督促状が送付され、延滞金が課されます。督促しても納付がない場合は、法に基づく滞納処分（差押え）を行います。納期限内の納付をお願いします。

※自動車やバイクの手続は車種によって取り扱う場所が異なります。手続内容によって必要書類などもそれぞれ違うので、手続をするときはまず各機関へお問合せください。

原動機付自転車（125cc以下のバイク） 農耕用作業車他の特殊車両、 ミニカー等	南部町役場税務課 TEL 0556-66-3404（直通）
軽三輪、軽四輪、軽二輪 （126cc～250cc以下のバイク）	軽自動車検査協会 山梨事務所 笛吹市石和町唐柏792-1 TEL 055-262-7269
二輪の小型自動車 （251cc以上のバイク）	山梨運輸支局 笛吹市石和町唐柏1000-9 TEL 050-5540-2039

予防接種助成のお知らせ

インフルエンザ予防対策

空気が乾燥し、インフルエンザ等が流行する季節が近づいてきました。インフルエンザの感染を防ぐためにも、普段から手洗い、うがい等を積極的に実施して予防に努めましょう。

予防接種助成に係る変更について

昨年度まで無料で接種できました高齢者（65歳以上）インフルエンザ予防接種について、平成25年度より自己負担が発生します。助成額等については下記のとおりです。お間違えのないようご注意ください。

なお、接種を希望される方は、必ずかかりつけ医に相談して接種を受けるようにしてください。なお、予防接種助成対象者（下記）には、「インフルエンザ予防接種費用免除資格者証・予診票」を郵送致しますので、ご確認のうえ、必要事項を記入していただき接種してください。

☆ 予防接種助成対象者及び助成額 ☆

南部町内に住所があり、下記の対象の方

対 象 者	助 成 額
平成26年1月31日までに満65歳に達している方	2,000円
平成26年1月31日までに満60歳～64歳で免疫機能障害等を有する方	〔接種費用から2,000円を差し引いた額を〕 〔医療機関窓口でお支払い下さい。〕

町内接種医療機関

☆接種を希望される方は、前もって医療機関に予約をしてください。

佐野医院 ☎64-2037

富河医院 ☎66-2009

南部診療所 ☎64-3117

望月医院 ☎66-2102

万沢診療所 ☎67-1030

接種費用助成期間

☆平成25年10月21日～平成26年1月31日

お問合せ：福祉保健課 健康増進係 ☎64-4836（直通）